

令和 3 年度 第 1 回
音更町地域公共交通活性化協議会
議 案

目 次

(報告の部)

報告第1号	令和2年度事業報告について	1
-------	-------------------------	---

(議案の部)

議案第1号	音更町地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について	2
-------	---------------------------------------	---

議案第2号	音更町地域公共交通網形成計画の計画期間1年延長について	2
-------	---------------------------------------	---

(報告第1号)

令和2年度事業報告について

令和2年度 事業報告

1 農村地域予約制乗合タクシー運行事業について

- 次の期間で運行（※運行結果詳細は別紙 **資料1** 参照）

平成2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

- 周知関係

- ・無料乗車券の配布を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から配布を中止した。
- ・ホームページ等でのPR

※参考

- ・事前登録者数：304人（令和2年3月31日時点から17人増加）
- ・計画運行日数に占める実運行日数：80.6%（想定は70%）
- ・計画運行便数に占める実運行便数：47.1%（想定は40%）

2 音更町地域公共交通活性化協議会の開催

- 第1回（書面開催）・・・令和2年6月19日～令和2年6月30日

- ・令和元年度事業報告について
- ・音更町地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

- 第2回（書面開催）・・・令和2年12月18日～令和3年1月13日

- ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

(議案第1号)

音更町地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

農村地域予約制乗合タクシーに係る令和4年度分（令和3年10月1日～令和4年9月30日）の国庫補助金について、資料2のとおり帯広運輸支局を通じ、国土交通大臣に対して提出するもの。

(議案第2号)

音更町地域公共交通網形成計画の計画期間1年延長について

改正地域公共交通活性化再生法が令和2年11月27日に施行されたことに伴い、十勝総合振興局と十勝管内17市町村による広域公共交通計画の策定作業が令和4年度に行われる予定である。現計画の対象期間が令和3年度で終了することから、次期計画の策定が必要となるが、広域公共交通計画の内容と整合を図る必要があるため、現計画の対象期間を1年延長し、令和4年度に次期計画の策定を行うこととしたい。